

外国人児童生徒等教育充実総合対策

令和7年度 群馬県教育委員会義務教育課

日本人と外国人が対等な関係を築こうとしながら、誰一人取り残されることなく、地域社会の一員として共に生きる多文化共生・共創社会づくりのため、外国人児童生徒等が将来、多様性を活かしながら活躍できるよう、高校教育を見据え、義務教育段階の教育において総合対策を実施する。



令和7年度の取組

群馬モデル標準化

外国人児童生徒等教育について、すべての教員が一定水準の専門性を備えることを目指す。

- ▷ポータルサイト「ハーモニー」の周知及び活用の促進
- ▷外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会

外国人児童生徒等受入促進

受入れから指導・支援まで、地域差のない一貫した指導体制を構築、充実させる。

- ▷帰国・外国人受入促進事業(国 1/3)
- ▷日本語指導スーパーバイザー(J S V)の配置(5名)

包括的支援

様々な悩みを抱える外国人児童生徒等やその保護者に対して、心理面を含めた包括的な支援を実施する。

- ▷外国人児童生徒等教育・心理サポート事業

個別の指導計画

作成率

100%

不就学 0

不登校の
予防

- ・地域の実情に応じたきめ細かな支援体制の充実
- ・保護者の就学判断に至るプロセスのより一層の適正化
- ・日本語指導を要するすべての児童生徒が、日本語能力に応じた適切な指導を受けられる体制の充実



支援員等の配置促進

継続

集住地域…母語支援員の配置等、市町村が行う事業を支援
散在地域…J S Vによる日本語指導及び担任等への助言による指導の充実



市町村教委、関係機関等との連携

総合教育センターの研修講座の充実、実践研究成果の普及(J S V)による人材育成
ぐんま暮らし外国人活躍推進課や国際交流協会、市町村教委との連携強化



心理サポート事業(カウンセリング)

継続

心理の専門家が母語によるカウンセリングを実施



教育相談事業「スクールホットライン群馬」

継続

外国人児童生徒や保護者等からの相談に対し、多言語で対応



継続

県立夜間中学 教育支援体制充実 (みらい共創中学校)

日本語指導を必要とする学齢経過者の受入れ

様々な背景をもつ多様な人々が、協働的に学び合う授業を展開